

## 平成 21 年度 新規採用職員辞令交付式 知事訓辞 (H21. 4. 1)

(原文に若干の修正を加えたもの)

本日、74名の皆さんを新たに島根県職員として迎えました。我々の仲間になって下さった皆さんを、まず初めに、心より歓迎申し上げます。

74名の皆さんは、大体3つの部局に採用され、働くこととなります。県庁の一般事務を担う知事部局に41名、県立病院等で看護師、薬剤師等として働いていただく方が28名、さらに、教育委員会の事務局で働いていただく方が5名です。学校を卒業して初めて就職をされる方々や既に民間の企業や病院などで働いた経験のある方々がおられますが、半数以上の方がこれまで働いた経験のある方々です。

県の行政は県庁が担っています。しかし、県の仕事は行政だけが行うわけではありません。県議会があります。議会は主として、予算の決定や条例の制定などを行いますが、議会と県庁（執行部とも言います）が一緒になって県全体の仕事をしていますのです。皆さんは、その行政を担う部門で働くことになるわけです。

皆さんは、行政の部門の、いろいろな部署で働くことになり、仕事の内容も、仕事を通して得られる経験も異なります。が、まず最初に、皆さんに考えていただきたいことは、「島根県の職員になったということは、どういうことか」ということです。つまり、皆さんは「誰のために働くのか」ということをよく考えて、頭にしっかりと入れておかなければいけません。

「県の行政は誰のためにあるか」ということですが、それは、当たり前のことですが、「県民の皆様のためにある」のです。従って、皆さんが県職員として働くということは、究極的には「県民の方々のために働く」ということであることを、よく頭の中に刻み込むことが必要であります。

もちろん組織ですから、部があったり、課があったり、係があったり、いろんな人、職員と一緒に働くことになります。仲間と一緒に働きますから、そこにはチームワークが必要です。しかし、上司やチームのために働くわけではありません。チームとして効率的に仕事ができるようにすることは大切ですが、誰のために働くのかと言えば、やはり、県民の方々のために働くわけです。

知事部局に働く人の中には、県庁で仕事をする人もいますが、石見地方や隠岐の事務所など出先機関で働く人が多くおられます。そうしますと、窓口で大勢、県民の方々がかかります。また、県内各地が仕事の現場となります。そこでは、いろんな苦情や陳情があったりします。そうした場で、県民の方々のために働くわけです。

病院で働いている方々は、看護師、助産師、技師といろいろおられますが、窓口にかかる方々、あるいは患者さんのために働くわけです。

教育委員会事務局も、学校に主事として勤めたり、司書として働く方がおられます。そういう皆さんは子供達のために働くわけです。また、父兄の方もおられます。こういうことを思うことが大事です。つまり、我々は「県民全体のために働くのだ」という意識をしっかりともっていくことが大事なのです。

その意味で、皆さんはそれぞれの職場におきまして、常に周りにおられる県民の方々、皆さんが接する県民の方々に対しまして、親切でなければなりません。よく話を聞かなければいけません。いろんな注文もあるでしょう。あるいは苦情もあるでしょう。そういうことによく耳を傾けなければいけません。

また、県民の方々から話を聞くだけでなく、新聞やテレビなどのメディアにも県の行政に対するいろんな意見等がでてきます。そういうものにも、日頃から目配りをし、耳を傾けないといけません。県のホームページなどを通じて県民の方の意見がでてきま

す。いろいろな会合などでも意見やアイデアが出されます。そうした声を良く聞いて、そういうものに対して、どうしたらいいのか、そういうことをよく考えなければいけないということです。常に考えて、工夫をする、そういう努力が必要なわけです。

今、世の中を見ますと、我々を取り巻く環境は大きく変化をしてきております。島根県自身をとってみますと、少子高齢化はずっと長く続いています。そのため、人口も減少してきておりますし、中山間地域などでは非常に厳しい問題に直面しています。あるいは産業をとりましても、農業、水産業、工業、サービス業など、いろんな課題があります。

また、ご承知のように、世界的な景気後退というかつてなかったような大きな経済危機が世界を襲っています。日本にも及び、島根にも及んでいます。そのためお困りの方もおられます。

あるいは、医療の不足がいろいろ言われているのはご承知のとおりであります。十分な医療体制を築くということはとても難しいことであり、いろいろ工夫もしなければいけません。学校教育もそうです。教育の問題、青少年をいかに健全に育てるかということも、県として非常に重要な仕事です。

そうした世の中の変化や課題に対応して、我々は、自分たちの働き方をどんどん変えていかなければなりません。前例にとらわれず、斬新なアイデアを出したり、あるいは、自由闊達な議論をして、その中からいい改善の道、方法を見いだしていく、そういう努力が必要なわけです。

今、県庁内、各部署、各事務所等におきまして、いろいろな事務の改善、合理化などが進んできています。今日入られた皆さんが、すぐに、そういう活動の先頭にたって参加するということは難しいと思いますが、少し時間をかけて、先輩がやっていることをよくみたり、自分で経験したりして、勉強していく必要があります。若い皆さんの、自

由闊達な意見、アイディアは大変大事でありますから、そういう意識をもって仕事をし  
て下さるようお願いをする次第です。

私たち県の課題は、「県民の皆さんがいきいきと暮らせる島根」を築くことです。そ  
のためには多くの課題がありますが、島根には、島根らしい強みがあるということを私  
は繰り返し言っています。

①豊かな自然があります。

②古き良き文化・伝統が、この地にはあります。

③温かい人間関係や地域社会があります。その中で、真面目でよく働かれる方々  
がおられます。

私たちは、こうした島根の強みを活用しながら、島根らしい発展を目指しています。  
島根らしい発展を実現するためには、職員が一丸となって働いていかなければなりませ  
ん。特に、皆さんのような若い人は、時代を先取りする先見性をもっています。皆さん  
には新しい職場ですから、物事が新鮮にみえるわけです。そうした皆さんの率直な意見  
は、とても大切なわけであります。

皆さんは若いですから、いろんなことにチャレンジができます。そういうチャレンジ  
にどんどん取り組んでほしいと思います。県の職員は前途に多くのチャレンジを  
抱え、それに取り組んでおります。皆さんが早く、新しい、力強い働き手として、我々  
に加わって下さることを大いに期待しております。

皆さん、一緒に、頑張って、働いていきましょう。